

II

施策の展開

1 資源の循環

～限りある資源が循環し利用される「福井」をめざして～

廃棄物の発生抑制を基本に、廃棄物の分別回収とリサイクルの一層の推進によって、限りある資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない「循環型社会」の形成をめざします。

このため、一般廃棄物について、市町村における分別収集品目の拡大や生ごみの分別収集システムの構築を促進していきます。

産業廃棄物については、リサイクル技術の開発や「資源循環拠点地域」の整備の検討などを進め、事業所における廃棄物の減量化・リサイクルを促進します。また、安全で信頼される産業廃棄物処理施設のモデルとなる「リサイクル推進センター（仮称）」の整備を行っていきます。

① 廃棄物の発生抑制

- ・「福井県産業廃棄物自主管理システム」^{※1}の対象事業所の拡大
- ・「ごみゼロふくい推進協議会」^{※2}による県民運動の展開



マイバック運動



資源ごみの分別

② 分別の徹底と資源としての有効利用

- ・市町村の分別収集品目の拡大
- ・市町村段階における生ごみの分別収集システムの構築

※1 福井県産業廃棄物自主管理システム：多量に廃棄物を排出する事業者が自主管理計画を策定し、毎年、自己評価結果を県に報告するシステム

※2 ごみゼロふくい推進協議会：ごみ減量化・リサイクルの推進に取り組む県民団体や消費者団体で構成する協議会で、県民主導型の運動を展開するため、平成14年12月に設立された。

③ リサイクル製品の利用拡大

- ・「福井県リサイクル製品認定制度」^{※1}、「福井県リサイクル推進店登録制度」^{※2}の充実
- ・「福井県庁グリーン購入推進方針」、「福井県建設リサイクルガイドライン」等に基づく、リサイクル製品や再生資材等の率先利用
- ・「グリーン購入ふくいネット」^{※3}を通じたグリーン購入の普及啓発



認定マーク



登録マーク

④ 不適正な処理の防止のための取組み

- ・「休日・夜間パトロール」や「スカイパトロール」、警察や隣接府県との連携など、行政による監視の強化
- ・「廃棄物不法処理防止連絡協議会」の活動を通じた意識啓発の強化



スカイパトロール

⑤ 産業廃棄物最終処分場等の確保

- ・ 溶融炉を中心に管理型最終処分場を設置し、併せて資源分別、情報収集提供、研修機能を備えた公共関与によるモデル的施設（「福井県リサイクル推進センター(仮称)」）の整備

⑥ 資源循環システムの構築

- ・ リサイクル施設など資源循環関連施設の集積をめざし、国の「エコタウン事業」を視野に置いた「資源循環拠点地域」の整備の検討
- ・ 建設廃棄物の活用や適正処理の推進
- ・ 「福井県下水汚泥処理総合計画」に基づく汚泥の安定処理と有効利用の促進
- ・ 堆肥化施設の導入による未利用有機性資源の循環システム体制の確立
- ・ 多段階利用などによる木質資源の有効利用の推進
- ・ 家畜排せつ物の広域堆肥化施設の整備
- ・ 食品廃棄物のモデル的なりサイクル施設整備の支援



有機性資源の堆肥化施設

※1 福井県リサイクル製品認定制度：県内で製造されたリサイクル製品であって、規格等について一定の基準を満たすものを、県が認定する制度

※2 福井県リサイクル推進店登録制度：再生品の販売や買い物袋持参運動等の減量化・リサイクルの取組みを積極的に実施している店舗を、県に登録する制度

※3 グリーン購入ふくいネット：県内においてグリーン購入の取組みの輪を広げることを目的として、平成13年7月に設立された団体